

第 3 回、第 4 回権利擁護専門部会 報告

平成 31 年 3 月 19 日

文京区障害者地域自立支援協議会資料

【第 3 回報告】

1 日時

平成 31 年 1 月 24 日（木）午後 6 時 30 分～8 時 00 分、11 名参加

2 議題

（1）文京区障害者地域自立支援協議会権利擁護専門部会報告（案）について
報告書（案）「意思決定支援を考える～障害者の投票行動支援の現場から～」につき検討をおこなった。

【権利擁護専門部会報告（案）作成の経緯】

部会において、平成 28 年度は、様々な角度から「意思決定支援」や「障害者の生活の実態」について調査・研究を行った。

平成 29 年度においては、それらをさらに深めるため、また抽象的な議論に終始しない為にも、具体的な活動計画を立てることになり、委員より情報提供があった「リアン文京」における投票行動支援を取り上げることとされた。

リアン文京は、知的障害者の入所施設でもあり、比較的重度の障害をお持ちの方が利用される施設であることから、投票するには、いろいろなフェーズにおいて困難な状況が想像されたのであるが、投票行動は意思決定そのものであり、意思決定支援の具体的な行動として投票行動支援をとらえることによって、当部会における理解の促進に、具体的なイメージを共有する題材として適切ではないかと、見解の一致に至り報告書をまとめた。

【報告書への意見】

- 報告書から概略版を作成し、概略版は中学生ぐらいが読んで理解できる内容にしたい。
- 制度や政策を理解した上で投票したい人に票を入れることが投票するという事。そこまで支援をしなければ本当の意味での意思決定支援と言えるのか。
- 意思形成・意思表示支援についての記載もしたほうがいいのか。
- 提言までいなくても提案まではできる報告書にしたい。
（支援について（抜粋））
- 支援者側もどこまでサポートするか迷うことがある。意思決定に支援者側の思いが入らないような配慮も必要である。
- 選挙そのものがわからない人もいる。まずは選挙を知ることからスタートし、投票へつなげていけると良い。
- 選挙はとてもデリケートなもの。偏った意見を押し付けないよう支援者側の理解が大切。
- 権利とは何か。投票行動支援が権利を考えるきっかけとなるかもしれない。
- 選挙について考えること・支援することは社会的復権につながり、権利擁護につながる。

- 部会で話し合ったことを実際に行動に起こしていくことが大切。
- 一人ひとりが選べるようになるためのしくみ・体制をつくることはとても大変。日々の選択を障害があってもできるようになれば、包括的に本人が意思決定を行える。
- どうして選挙になったのかは、他の部会の人たちからはわかりにくい。社会が奪ってしまった権利について理解していることが前提となっていることも伝えたいほうが良いのではないかな。
- 自分たちの権利を自分たちの言葉で伝えることは権利擁護・当事者部会で重なっている部分がある。
- 人によって選挙の優先度は違う。あえて支援者側から選挙に関して話を振らないようにしていた。ただ、可能性が広がるという面では選挙について知ることをサポートしていくことも大切だと感じた。
- 行動することをあきらめている人もいるのでは。成功体験を重ねることであきらめなくなるかもしれない。
(情報の周知)
- リアン文京の取り組みからさらに進展していくために、事前に選挙がどういうものなのか、候補者が何をしたいか（プロフィール、政策など）がわかりやすく理解できるツールがあると良い。
→そのようなツールができたなら周知をしていくことも大切。
- もっと区議会議員の人たちに障害について知ってもらわなければならない。
(現在の投票に関する意見（抜粋）)
- 事前に新聞などを読んで候補者の知識を頭に入れて投票に行くが、投票用紙に候補者の名前しか記入されていないと迷ってしまうことがある。候補者の思いや写真も投票所にあると投票しやすくなる感じた。
- 投票する環境に配慮が必要。期日前投票で普段と違う環境になっても同じように投票できるようなサポートができると良い。
- 投票時に声に出して自身の意見を言うてはいけないなど、すべての方への配慮が足りているとは言えない。
- 投票所の入口で相談担当が相談を聞き、その方にあったサポートを行っていく。
- 支援者側も投票について相談ができることを知れば、投票できる人が増えるのではないかな。
- 知的障害のある方が投票に行った際、投票用紙の記入スペースが狭く投票されなかったことがあった。
- 期日前投票は普段居る場所で投票できるため実施に至った。
- 障害があっても選挙の時は一般の人と同じ書類が送られてくる。書類は一般の人が見ても良くわからない部分があり、その書類だけの郵送は不十分だと感じる。
- 視覚障害の方向けに立候補者のことを伝える音声配られるが、届くのが投票日に近い日程でもっと早く届けてほしいとの声がある。しかし、音声を録音する人に政策を早く公開することはできず、政策が公開されてからの録音となるためその時期となってしまう。
- 一人でも多くの方が投票できると良い。民生委員に障害のある方が相談にくることはほとんどない（高齢者は相談にくる）。民生委員の手元にくる名簿は希望された人のみ。よって希望されなければ近所に障害のある方がいてもわからないことがある。

(2) 次回日程

日時：2月18日(月)午後6時30分～

会場：文京区民センター2階 2A会議室

- 次回できあがった権利擁護専門部会報告の承認と成年後見制度の件も議論していきたい。承認が得られれば様々なところで発表していきたい。
- 成年後見制度利用促進法に障害分野も盛り込んでいけると良い。この件も報告できると良い。
- 権利擁護のための成年後見制度がどのようなものであるかまとめたものを次回提示予定。

【第4回報告】

1 日時

平成31年2月18日(月)午後6時30分～8時00分、12名参加

2 議題

(2) 文京区障害者地域自立支援協議会権利擁護専門部会報告(案)について

- ① 報告(案)「意思決定支援を考える～障害者の投票行動支援の現場から～」
- ② 報告(案)「文京区における成年後見制度について」

上記報告書につき検討を行った。

【①報告(案)についての意見(抜粋)】

- 成功体験の体感について、文章を平易な形に直したほうがいいのではないか
- 報告書の表現が、全体的に難しい。障害者にとって、わかりやすい平易な表現にしてみてもいいか
- 障害者が意思決定をするには、周囲がどのように意思表示のサポートをすればいいのか、また、できれば行動してみようというリーフレットを作りたい。
- 事務局と委員長、副委員長でこの報告書を見直して、親会に提出する方針とする。
- 3年間報告書として親会に提出。可能ならば概略版についても提出予定。

【②報告(案)についての意見(抜粋)】

- 結論的に、知的・精神障害をもつ家族の思いは、相談窓口が欲しいということだと思う。日常生活や病気のことについては、相談窓口に行けるが、後見制度については、社協で相談できるとは聞いているが、一歩踏み出せていないのが家族の現実である。
- 必ずしも利用する人前で話を聞いているわけではなく、迷っている方の相談も受けている。また、後見制度利用の前に利用できる福祉サービス利用援助事業についても案内している。
- 社協の相談受付数としては、高齢者や精神障害者が多いが、知的障害者についても受付している。区報や文社協だより、金融機関等にも広報している。今後も、周知に力を入れていきたい。
- 知的障害の方へは区と協力して年齢などの区切りでお知らせをしても良いのではないか。
- 高齢者も、いつ認知症になるかわからない。知的障害者は、いつから成年後見制度を利用すればいいのか、タイミングがわからない人が多い。

- 成年後見制度について気軽に相談できるような仕組みを成年後見制度利用促進基本計画に盛り込んでもらえるといいのではないかと。
- 社協が成年後見制度推進機関であり地域にあり、相談しやすいのではないかと。
- 当事者家族として、相談窓口が社協にあるのは知っているが相談するべきなのかと考え、敷居が高い。そこで、地域で気軽に相談できる人がいることが大事で、民生委員さんが社協を紹介すると利用しやすい。
- 知的障害の家族会での意見では、うちの子がこうなったら成年後見制度を利用するというタイミングの判断が難しい。
(報酬及び費用負担について)
- 裁判所は後見報酬をご本人の預金額に応じて額を決めていたが、今後は後見業務内容で決める予定
- 利用促進では、費用のことについては触れていないが、これが介護保険制度のように何割負担とかになったら便利になると思う。
- 知的障害者は、後見制度の利用が長期になることで、費用の負担感が大きいことが利用につながりにくい。
- 高齢者の介護保険制度は1割負担だが、知的・精神障害は費用負担が少ない方が多い(応能負担)ので、後見制度の利用料を高く感じるのかもしれない。
- 現状の制度への不信感が大きいのではないかと。
(利用促進法に関するもの)
- 文京区の地域福祉保健計画について H30～H32、計画に中核機関についての記載はない。H33～の計画には、中核機関を社協に委託することについて記載予定。
- 中核機関については福祉政策課が主導となって策定するが、明確なことは決まってない。区が決めて、社協が委託を受ける予定。
- 会議体の仕組みとして、横断的に成立してない。そのため、議論もなかなか進まないのではないかと。現状を、ぜひ踏み込んで部会の報告としてあげないといけないのではないかと。
(今後について)
- 成年後見制度を本当は利用しなくても済めばいいが、今のところ地域にはそのようなツールはないから、成年後見制度については利用するひとつのツールとして検討している。
- 部会としては、意思決定支援のひとつのツールとして機能させたいというのが、一意見である。

以上